

令和3年度権利擁護推進員養成研修実施要領

1 目的

介護保険施設等の施設長、介護主任等、施設内において指導的立場にある者を対象とし、講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組、及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得させることにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

研修の実施主体は群馬県とし、事業運営は社会福祉法人群馬県社会福祉事業団に委託する。

3 受講対象

下記施設に勤務する施設長、介護主任、介護支援専門員等の職員
(対象施設)

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

4 研修日程

研修1日目 : 令和3年9月3日(金)

研修2日目 : 令和3年9月7日(火)

自施設実習 : 約8週間程度

研修3日目 : 令和3年11月18日(木)

※ 研修3日目に自施設実習における成果報告会を実施

5 研修会場

群馬県社会福祉事業団特別養護老人ホーム明風園第1研修室

6 定員

70名(新型コロナウイルス感染防止のため、最大32名とします。)

7 申込期間

令和3年7月15日(木)～8月4日(水)

様式 1

群馬県社会福祉事業団研修指導センターあて

令和 3 年 7 月 15 日(木) ~8 月 4 日 (水) までに F A X でお申し込みください。

担当：松下 (FAX：0 2 7 - 2 6 4 - 3 5 2 2)

令和 3 年度権利擁護推進員養成研修申込書

1 研修名・日程	権利擁護推進員養成研修 令和 3 年 9 月 3 日、7 日、11 月 18 日の 3 日間 (9 月 8 日以降から約 8 週間の自施設実習と発表を含む)		
2 法人名			
3 事業所名 (施設名)			
4 所属 (施設) 先住所	〒		
5 施設種別			
6 連絡先	電 話： F A X：	申込み 担当者	
7 研修修了者の有無	本研修の修了者が自施設に勤務していますか。 (該当するものに○をつけてください) 勤務している ・ 勤務していない ※定員をオーバーした場合、選考の基準になります。		
8 受講希望者 職種・職位 氏名・生年月日	職種・職位		
	氏 名	ふりがな	
	生年月日		
<u>現在の職位についてからの 経験年数</u>	経験年数	年	か月 (令和 3 年 9 月末日現在)

- 1 申し込み期日後の受付はいたしませんのでご注意ください。
- 申し込みは過去に受講したことのない方としてください。
また、1施設1名以内の申込みとします。
- 受講決定通知は、受講日の 3 週間前までに郵送で届きます。

令和3年度権利擁護推進員養成研修カリキュラム

〈目的〉

介護保険施設等の指導的立場にある者を対象とし、高齢者虐待防止法の趣旨を理解した上で、虐待の未然防止や早期発見、及び介護現場での権利擁護に向けての取組みを指導する人材を養成する。

研修1日目 令和3年9月3日(金)

時間	単元名・講義内容	講師	場所
9:30～10:00	受付		
10:00～10:15	オリエンテーション		
10:20～11:20	講義1:高齢者虐待の現状と課題 (60分) 〈ねらい〉 高齢者の虐待防止法について理解し、群馬県における高齢者虐待防止法の対応状況を踏まえ、介護現場における高齢者虐待の現状と未然防止、早期発見に向けた対策について理解する。	群馬県社会福祉士会 事務局長 高橋 知之	
11:20～12:20	〈昼食〉		
12:20～14:20	講義2:介護現場における高齢者の権利擁護 (120分) 〈ねらい〉 高齢者の権利擁護とはどのようなことかを学び、介護現場における権利擁護の実際について学びを深める。また、認知症と権利擁護について理解する。	NPO法人権利擁護 ネットはあとらんど 須藤 ゆり子	群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
14:30～16:00	講義3:介護現場のストレスマネジメント (90分) 〈ねらい〉 介護者がストレスをため込まないようにし、ストレスと上手につき合うことで、虐待や不適切ケアの防止につとめ、質の高いケアに繋げる。	学校法人未来学園 佐野 雪江	
16:00～16:10	事務連絡		

研修2日目 令和3年9月7日(火)

時間	単元名・講義内容	講師	場所
9:30～10:00	受付		
10:00～12:00	講義4:高齢者虐待と身体拘束 (120分) 〈ねらい〉 高齢者虐待と身体拘束の関係について理解する。身体拘束廃止の取組について学び、意見交換を通じて自施設の現状分析を行い、課題整理を行う。事例を基に不適切なケアが生じた背景について理解し、改善策を検討する。	介護老人保健施設 アルボース 大塚 彰太	群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
12:00～13:00	〈昼食〉		
13:00～16:00	講義5:職場実習の課題の明確化 (180分) 〈ねらい〉 権利擁護に関する課題解決の考え方を学ぶ。また、本研修で学んだ知識や考え方を踏まえ、自施設における権利擁護に関する課題を整理し、自施設実習の企画を立案する。 体験発表:昨年度修了者による職場実習の体験発表	一般社団法人認知症予防& サポート研究所アングル 河村 俊一 (体験発表:1名)	

研修3日目 令和3年11月18日(木)

時間	単元名・講義内容	講師	場所
9:30～10:00	受付		
10:00～10:20	報告会オリエンテーション		
10:20～12:00 (グループ内発表)	自施設実習報告会(グループ内発表・意見交換) 〈ねらい〉 実習の成果についてグループ内で報告するとともに、その取り組み過程における気づきや学び等を共有することで、学びを深める。また、意見交換を行うことで、さらなる取り組みの向上に繋げる。	群馬県社会福祉事業団 研修指導センター	群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
12:00～13:00	〈昼食〉		
13:00～16:00 (全体発表)	自施設実習報告会(全体発表・意見交換) 〈ねらい〉 全体発表を通じて、取り組み過程における気づきや学び等を共有し、学びを深める。また、意見交換を行うことで、さらなる取り組みの向上に繋げる。	グループホームあじさい 狩野 由子 株)ファイコンコーポレーシ ン 加門 大亮	
16:10～16:30	修了式		